

# 第1章 平成17年度事業の概要

## 1. 基本的考え方

### (1) 基本方針

北海道が、広大な国土空間、食料、環境など優れた特色や資源を活かして、地域活力を回復し、我が国経済・社会の発展に貢献していく観点から、事業の重点化・効率化等を図りつつ、社会資本整備を着実に推進することなどにより、地域の自立・再生を図ります。

### (2) 主要事項

我が国や北海道が直面する課題に対処するため、以下の事項について重点的に取り組みます。

#### 安全な食料の供給基地としての役割強化

##### 北海道の豊かな土地資源を活かした農業の競争力強化

- ・ 国営農地再編整備事業富良野盆地地区（中富良野町等）新規調査 等
- ・ 国営かんがい排水事業札内川第二（二期）地区（更別村外3市町村）新規

##### 既存ストックの有効活用を重視した食料の安定生産

- ・ 国営かんがい排水事業勇払東部（二期）地区（厚真町、鶴川町）新規
- ・ 国営造成土地改良施設整備事業てしおがわ地区（土別市 外）新規、当別太美地区（当別町）新規
- ・ 国営総合農地防災事業富士見地区（天塩町）新規、稚内中部地区（稚内市）新規

##### 安全・安心、安定的な「食」の供給

- ・ 国営環境保全型かんがい排水事業別海南部地区（別海町）新規
- ・ 国営かんがい排水事業雄武中央（二期）地区（雄武町）新規
- ・ 衛生管理の強化に対応した漁港や藻場・干潟等漁場の整備

#### 北海道の豊かな自然環境の保全・再生、循環型社会の構築

##### 良好な自然環境の保全・復元

- ・ ラムサール条約登録湿地等における自然再生事業の推進（釧路川等）

##### 良好な水環境への改善

- ・ 河川の水質改善（茨戸川への導水事業）
- ・ 合流式下水道の改善（帯広市等）

##### 地球環境の保全、循環型社会の形成

- ・ 雪氷輸送物流システム検討調査（開発計画費）新規

#### 観光立国の実現と成長期待産業の育成支援

##### 観光交流の促進

- ・ 観光振興の拠点となる空港・港湾の整備（函館空港ターミナル地区の拡張完成、網走港旅客船ター

ミナル等)

- ・ 空港・港湾等へのアクセス向上（一般国道39号美幌バイパス等）
- ・ 国内外との玄関口である新千歳空港の国際拠点空港化への取組み

#### **観光立国の実現に資する良好な景観の形成**

- ・ シーニックバイウェイ北海道の本格的展開
- ・ 地域住民やNPO等多様な主体との連携による豊かな田園空間の形成

#### **地域の資源・技術を活かした新産業のシーズの発掘・育成**

- ・ 先導的・高度バイオマス資源利用支援調査（開発計画費）**【新規】**

### **地域再生の基盤となる人・物・情報の流れを支えるネットワークの形成**

#### **物流・人流の円滑化・効率化**

- ・ 北海道横断自動車道（本別～釧路間）、日高自動車道等の高規格幹線道路や地域高規格道路の整備
- ・ 奥尻空港滑走路延長事業**【完成】**
- ・ 札幌飛行場（丘珠空港）エプロン改良事業 **【新規】**
- ・ 苫小牧港、石狩湾新港等の多目的外貿ターミナル等の整備
- ・ 室蘭港等の内貿ユニットロードターミナルの整備

#### **都市交通の円滑化による都市の再生**

- ・ 札幌駅・大通駅周辺地区交通結節点改善事業（札幌市） **【新規】**
- ・ 札幌駅前地下歩行空間 **【新規】**
- ・ 創成川通アンダーパス連続化事業（札幌市）
- ・ JR函館本線連続立体交差事業（江別市）

#### **広域分散型社会におけるデジタルデバインド（地域間の情報格差）の解消**

- ・ デジタルデバインド解消に向けた広域情報流通検討調査（開発計画費）**【新規】**

### **災害に強く、安全で安心できる地域社会の形成**

#### **台風や地震等、頻発する自然災害を踏まえた災害対策の強化**

- ・ 千歳川流域の新たな治水対策
- ・ 緊急的治水対策（幾春別川新水路事業等）
- ・ 耐震強化岸壁の整備（室蘭港等）
- ・ 橋梁などの耐震補強の促進（一般国道12号等）
- ・ 山地災害対策の推進（地域防災対策総合治山事業等）

#### **防災対策の高度化と交通安全対策等の強化**

- ・ 火山防災WANの構築（樽前山、十勝岳）等防災情報の高度化・共有化
- ・ 中小河川における洪水ハザードマップ作成に関する支援**【新規】**
- ・ 交通安全対策のためのランブルストリップスの重点的な整備

#### **ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた北国の地域づくり**

- ・ 冬期ボランティアサポートプログラムの本格的展開など冬期バリアフリー施策の充実（札幌市 等）
- ・ 福祉部局との連携による高齢者対応公営住宅（シルバーハウジング）の供給（木古内町等）

#### **安全で安心な水道水の供給**

- ・ 良好な水道原水の確保（漁川ダム貯水池水質保全事業**【完成】**、水道原水水質改善事業（札幌市）**【新規】**）

## 2 . 事業の進め方

施策を実施するに当たっては、北海道の自律的な発展と豊かな国民生活の実現に向けて、限られた予算を最大限活かすため、必要性、緊急性、需要の高い施策を集中的に実施するとともに、社会資本整備重点計画等を踏まえ、地域連携の強化や事業評価、コスト構造改革等の取組を積極的に行っていきます。

### ( 1 ) 社会資本整備重点計画等を踏まえた施策展開

「社会資本整備重点計画」「土地改良長期計画」(平成15年10月10日閣議決定)等を踏まえ、事業横断的な成果目標の効率的達成に向け、連携の強化、事業評価等を推進します。

【参考資料3)、4)参照】

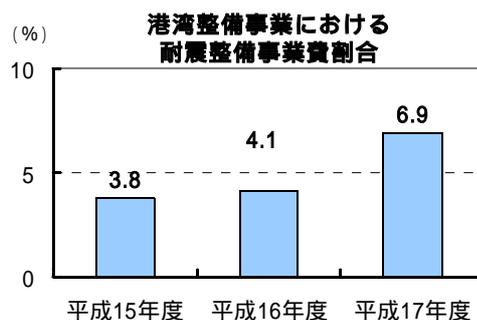
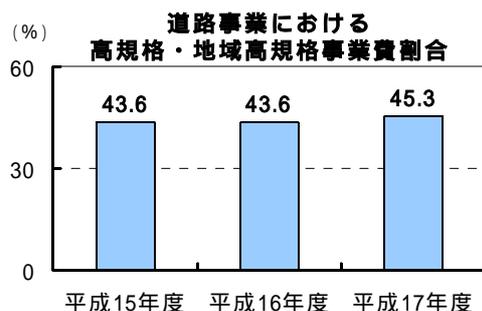
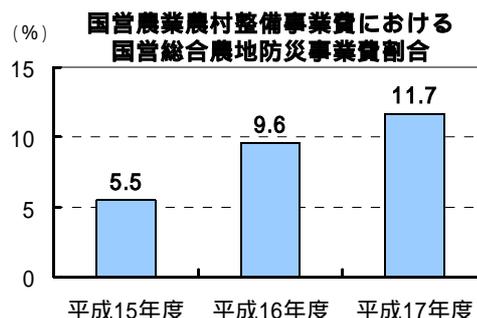
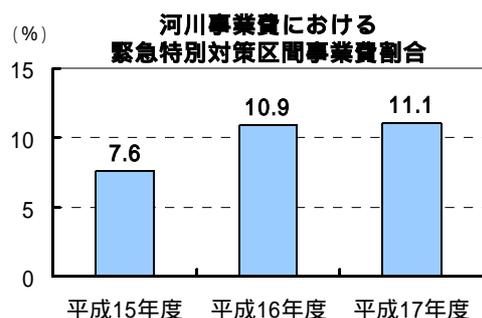
### ( 2 ) 事業の重点化

社会資本の整備水準、事業の緊要性、道内自治体の財政状況等を踏まえ、安全で安心な地域社会を実現するため、緊急性の高い根幹的治水対策、高規格道路・地域高規格道路の整備、農業の競争力強化に資する生産基盤の整備、耐震強化岸壁の整備等を重点的に実施します。

#### 平成17年度中に完成、供用を予定する主な事業の箇所数

|              |      |            |      |
|--------------|------|------------|------|
| 河川事業(補助)     | 1箇所  | 港湾整備事業(直轄) | 3箇所  |
| 砂防事業(補助)     | 2箇所  | (補助)       | 1箇所  |
| 海岸事業(補助)(高潮) | 2箇所  | 街路事業 (補助)  | 12箇所 |
| (補助)(浸食)     | 2箇所  | 都市公園事業(補助) | 12箇所 |
| 道路事業(直轄)     | 7箇所  | 下水道事業      | 2箇所  |
| (補助)         | 23箇所 | 官庁営繕事業     | 1箇所  |

## 各事業の重点化事業割合の推移



### (3) 事業評価の実施

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業の予算化の判断に資するための新規事業採択時評価、事業の継続又は中止の判断に資するための再評価に加え、事業完了後に改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する事後評価を実施します。

再評価は、事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業、事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業及び再評価実施後一定期間(5年)が経過した事業等について実施し、事後評価は、事業完了後の一定期間(5年)が経過した事業等について実施します。再評価及び事後評価の実施にあたっては、学識経験者等の第三者から構成される評価委員会の意見を聴き、その意見を尊重します。

平成16年度における再評価は、31件(ダム事業 2事業、道路事業 21事業、港湾整備事業 3事業、農業農村整備事業 5地区)について実施しました。

#### 平成17年度 再評価実施予定事業

(直轄事業) 道路事業 5事業、港湾整備事業 11事業、農業農村整備事業 8地区

### (4) コスト構造改革の推進

コストの観点から公共事業のプロセスを例外なく見直す「公共工事コスト構造改革プログラム」を進めるため、既存ストックの有効活用、工事・管理コストの縮減、効果の早期発現等に努めます。

#### 主な取組事例

既存ストックの有効活用

- ・ 既存ダムに小放流施設を整備し河川環境を改善【3章を参照】
- ・ 老朽化した港湾施設の改良による長寿命化【3章を参照】

## 工事・管理コストの縮減

- ・ 構造物のライフサイクルコストを考慮した維持管理コストの縮減

構造物管理において、積雪寒冷地特有の劣化特性（凍結融解等）を踏まえた構造物の点検データに基づき、適切な補修時期・方法を把握し管理する予防修繕の観点に立ったマネジメント手法を活用し、補修・更新費用の縮減を図る。

- ・ 新技術の活用によるコスト縮減【3章を参照】

## PFI事業の導入による民間資金を活用した事業の推進

- ・ 道立噴火湾パノラマパーク、苫小牧法務総合庁舎整備等事業 等



道立噴火湾パノラマパーク（宿泊施設ゾーン・建築施設のイメージ図）

## （5）入札、契約の一層の適正化、効率化

公共工事に対する国民の信頼の確保とこれを請け負う建設業の健全な発達を図るため、入札及び契約制度の改革の推進等を図るとともに、公共工事の効率的執行に努めます。

また、民間の技術を活用することなどにより、工事の目的物の機能と品質を確保しつつ、コスト縮減を図るとともに、技術力の企業評価への適切な反映を行い、適正な施工能力のある企業による競争を促進します。

### 資格審査における技術評価の導入

企業の技術力を適切に評価し、適正な施工能力のある企業による競争を促進するとともに、契約の適正な履行の確保を図るため、平成17・18年の資格審査において、経営事項評価点数に加えて、技術評価点数を導入します。

### 入札・契約方式の改革の推進

- ・ 多様な入札・契約方式の活用推進

入札・契約における透明性を高めるとともに、談合等の不正行為を防止するため、公募型等受注意欲

を反映した入札方式の拡大、詳細条件審査型一般競争入札や総合評価落札方式などを積極的に活用します。

#### ・工事費内訳書提出の拡大

入札・契約における不正行為の排除の徹底及び競争参加者の積算努力の促進を図るため、工事費内訳書の入札時提出を拡大します（一般競争、公募型及び工事希望型は10割、通常指名は2割以上）

#### ・不落対策の実施

入札参加者の適正かつ真摯な見積を促し、競争性の一層の向上を図る観点から、入札回数を原則2回までとし、再度の入札においても落札者がいない場合は、原則として不落随契によらず、再度の競争手続を実施します。

#### ・指名業者の事後公表の試行継続

入札参加者間の不正行為を抑制する観点から指名業者の事後公表の試行を継続実施します。

### 全道の開発建設部に設置した入札監視委員会（第三者機関）における入札契約事務の執行状況の監視

入札・契約の過程及び契約内容の透明性を確保するため、全ての開発建設部に設置された入札監視委員会において、年4回、審議を実施します。（平成16年度の実績は、約280件）

### 工事成績を重視した入札の推進

一般競争入札、公募型指名競争入札及び工事希望型指名競争入札において求める施工実績について、工事成績評定点が65点未満のもの（北海道開発局所掌工事に係るもの）については実績として認めない措置を採用します。

### 優良工事及び優良委託業務表彰の実施

工事に係る技術の向上等に資することを目的として、工事の施工に関し特に優秀であって、他の模範として推奨することがふさわしいと認められる優良施工業者等の表彰を実施するとともに、優良な成績を修めた委託業務履行业者等についても表彰を実施します。

### 公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）の構築と活用

公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）を構築して活用し、公共事業の計画・調査、設計、入札、施工及び管理の各段階で発生する情報の電子化と、各担当部局間及び受発注者間の効率的な情報の交換・共有・連携を推進します。

#### ・電子入札の全面实施

不正行為の防止、移動コストの縮減、事務の迅速化等に効果が期待されることから、平成15年度より全ての工事及び業務について実施している電子入札を引き続き実施します。

#### ・電子納品の推進

平成14年度からすべての業務を対象に実施し、平成16年度からはすべての工事を対象に実施している電子納品を引き続き推進します。

#### ・入札情報の公表

入札情報サービス（PPI）において、平成14年度から行っている発注の見通し、発注情報、入札結果の公表を引き続き実施します。（Web上で入手、検索が可能）

## (6) 建設産業の振興・育成

建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることにより、建設工事の適正な施工の確保、不良・不適格業者の排除の徹底を図るとともに、経営の効率化と経営基盤の強化に向けての支援等を通じて、技術と経営に優れた企業が伸びていく事の出来る環境整備を進め、北海道における建設産業の健全な発達を促進します。

### 公共工事の入札及び契約の適正化の推進

入札契約適正化法・適正化指針の措置状況を把握し、その結果を公表します。また、北海道と連携して道内市町村の担当者を対象とした会議において、その説明を行うなど入札及び契約の適正化の一層の推進を図ります。

### 元請・下請関係の適正化

下請代金支払状況等の実態を把握し、元請・下請関係の適正化を図るため、個別業者に対する立入調査を行い、直接改善に向けて指導するなど、下請代金支払状況等実態調査を実施します。

### 品質の確保等を図るための著しい低価格による受注への対応

適切な施工が見込めないような著しい低価格での受注、いわゆるダンピング受注は、工事の手抜き等による品質の低下、下請へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等を招きかねず、また、公正な取引秩序を歪め、建設業の健全な発展を阻害することにつながるため、排除する必要があります。こうした観点から、直轄工事のうち低入札価格調査対象案件について、下請代金支払状況等実態調査の対象とするなど、所用の措置を講じます。

### 施工体制等調査指導班の実施

入札契約適正化法に基づく発注者から通知を受けた事案、経営事項審査申請の虚偽記載や技術者の専任義務違反の疑いがある事案等について、必要に応じ当該建設業者に対する立入検査を行い、不良・不適格業者の排除の一層の徹底を図ります。

### 中小・中堅建設業者（情報）相談窓口等による対応

建設産業課に設置している「中小・中堅建設業者経営（情報）相談窓口」において、経営の効率化や経営基盤強化のための支援制度の説明や新分野進出の成功事例の紹介を行うとともに、中小企業診断士等の専門家が個別・具体的な経営相談に応じる「建設業再生アドバイザー事業」の活用などにより、建設業者による事業の見直しや事業の協業化・再編等に向けての相談に幅広く応じています。

また、新分野進出等の経営改善の取組に対し一層効果的な支援を行うため、関係省庁が連携して関連するサービスを1ヶ所でまとめて提供することのできる「ワンストップサービスセンター」を新たに設置します。

### 北海道地方建設産業再生協議会における関係機関との連携強化

北海道開発局をはじめとする建設産業関係機関により構成する「北海道地方建設産業再生協議会」において、建設業の再生等に資する各種施策についての情報交換や意見交換を行い、建設業の健全な発展に向

けての連携強化を図ります。

### 建設産業懇談会によるハイレベルの意見交換

北海道開発局長、北海道副知事及び（社）北海道建設業協会会長をメンバーとして設置された「建設産業懇談会」において、建設産業の諸課題についての意見交換を行い、より一層の連携強化に努めます。

## (7) 地域との協働による施策展開

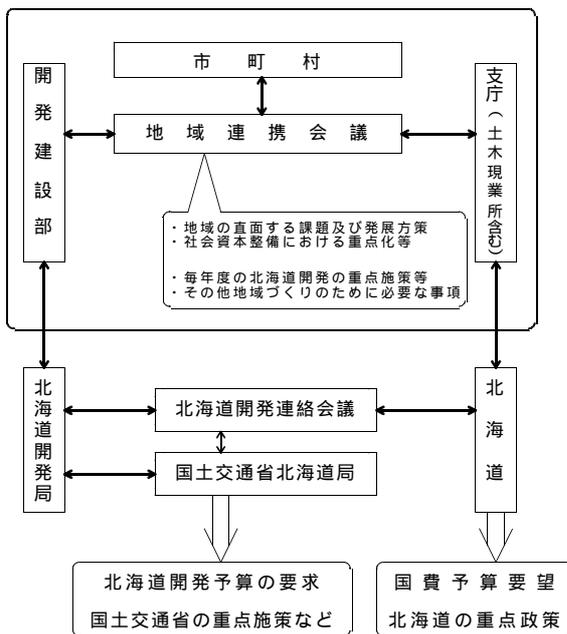
情報公開の徹底やパブリック・インボルブメント等の積極的な実施を通じ、地域との対話に努め、事業や行政に関するご意見に幅広く耳を傾け、ともに考え、施策に反映させることに努めます。また、北海道らしさを保全・創出する社会資本整備や地域への支援を推進します。

### 地域連携会議と事業連携

地域自らの発想による地域づくりを進めていくため、市町村と北海道開発局及び北海道が協力・連携した「地域連携会議」での、地域の発展方策等について、意見交換をより一層積極的に実施します。

また、各種事業・施策等について、北海道及び市町村との連携を積極的に図っていきます。

地域連携会議のイメージ図



地域連携会議開催状況



北見市郊外市道の緊急除雪支援（H16.1）

### 地域協働プロジェクトの展開

地域に密着した顔の見える開発行政を目指すため、今後行う社会資本整備や既存ストックの活用などにあたって、地域の方々との協働により、これまでの知恵・経験・技術を活かし、活気があり住みやすい北海道らしい地域社会の形成を図ることを目的として、平成16年度から「地域協働プロジェクト」を実施しております。

平成17年度も引き続き「地域協働プロジェクト」の取組を推進します。【参考資料1）参照】

## 地域防災パートナーシップを構築

地域や道路利用者との連携を強化し、「地域防災パートナーシップ」を構築するため、防災情報共有推進協議会を設置、運営していきます。

## 「わが村は美しく - 北海道」運動の推進

北海道の農山漁村において、地域の資源を活かし、地域住民が主体的に行っている様々な地域づくりの取り組みに対して支援を行います。また、活動をより高めていくためコンクールを開催し、「景観」「地域特産物」「人の交流」の3部門毎に優れた取り組みを行っているグループを表彰し、運動を普及します。

## 市民参加型の植樹活動

河川・ダム事業等への理解と森林保全を学習する場として住民参加による植樹会を実施します。



「わが村は美しく - 北海道」運動  
(栗山町・ハサンベツ里山づくり20年計画実行委員会)



市民参加による植樹活動  
(苫小牧市・<sup>おぼっぴがわ</sup>覚生川自然探検隊)

## みなとまちづくり

市民との連携の下、港湾施設や港湾遺産、水辺の空間など「みなと」の資産を活用し、美しく活力のある「みなと」空間の創出を図る「みなとまちづくり」を推進します。

## ボランティア・サポート・プログラム

歩道の清掃や美化など道路の維持管理における住民参加を支援します。

## パブリック・インボルブメント(P I)の実施

施策、事業の計画・実施・維持管理の各段階で地域住民や施設利用者との対話を重視し、事業の合意形成を図るため、P Iを実施します。



ボランティア・サポート・プログラム  
(国道238号 湧別町・計呂地)



日高自動車道厚賀静内道路P I委員会

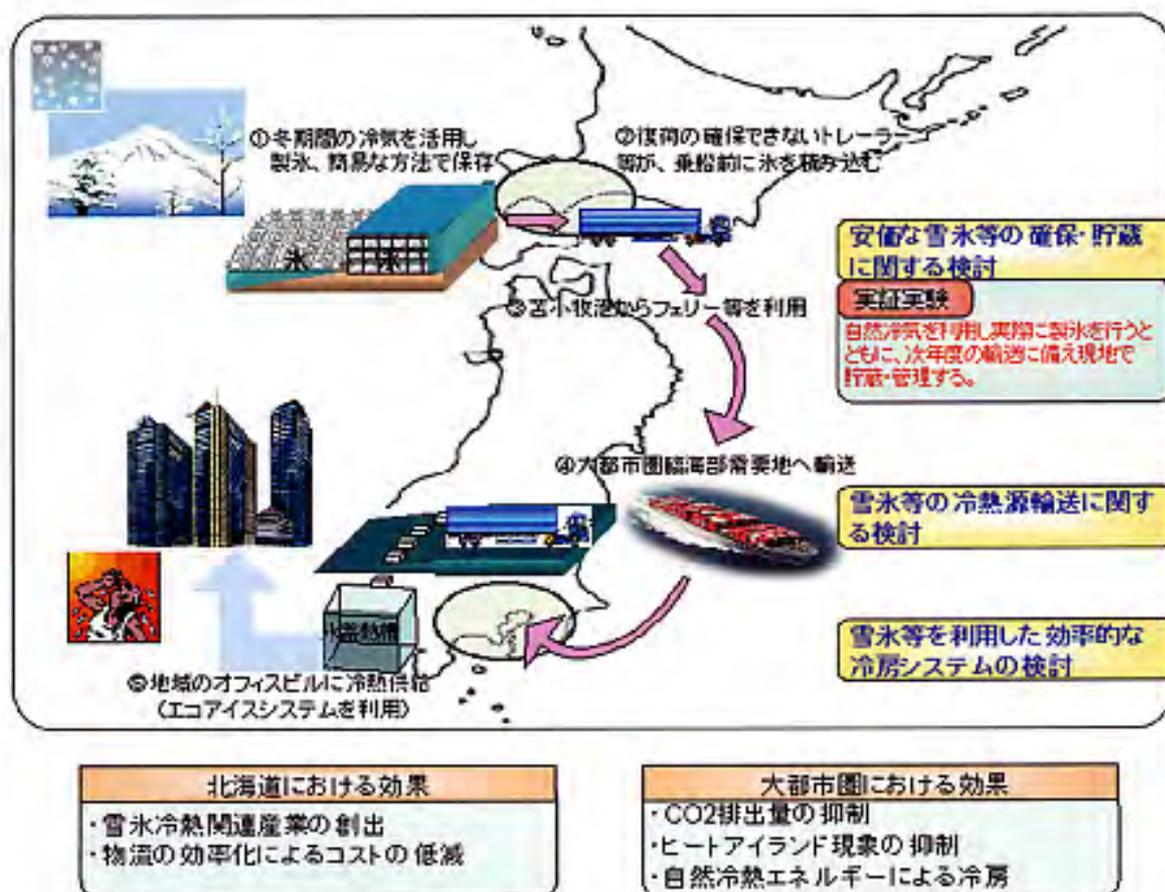


### 3. 非公共施策の推進

環境・エネルギー問題の解決、産業振興に資する分野を中心に、地域特有の資源や特性を活かした先導的な取組を推進するなど、公共事業以外の分野においても種々の施策を実施します。

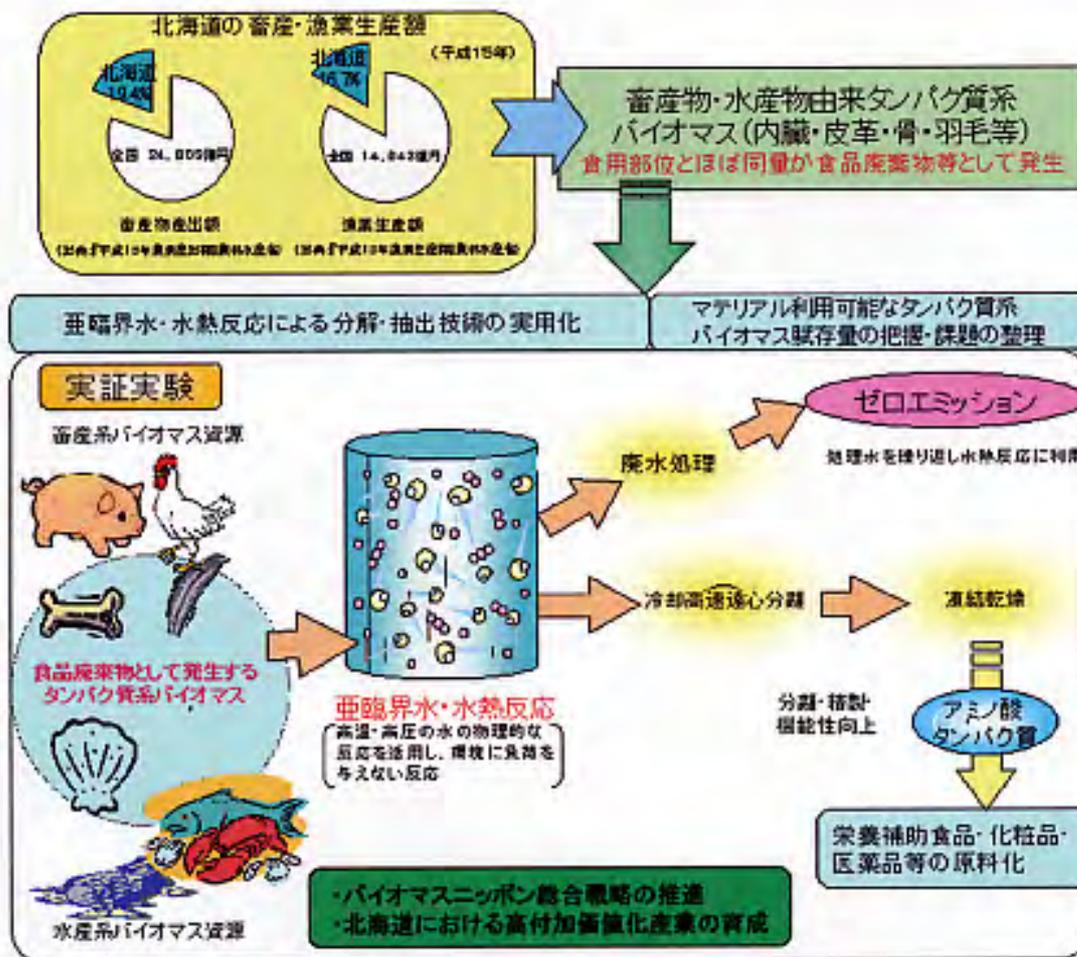
#### ◆雪氷輸送物流システム検討調査 **新規**

大都市圏で深刻化するヒートアイランド現象等の環境問題や北海道の物流の高コスト構造の改善に資するため、北海道に豊富に存在する雪氷を大都市圏に輸送し、オフィスビル等の冷房熱源として利用する新たな物流システムの構築を目指した実証実験等を実施します。



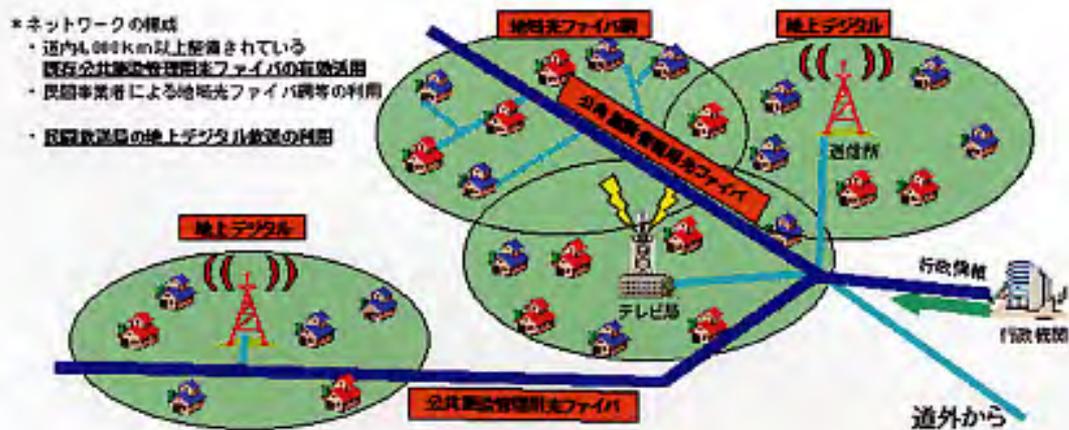
#### ◆先導的・高度バイオマス資源利用調査 **新規**

廃棄物系バイオマスの利活用を通じた循環型社会の形成と新産業の育成に資するため、高温・高圧の水を用いた物理反応により食品廃棄物系の低利用資源から有効成分（タンパク質・アミノ酸）を分解・抽出し、機能性の向上を図るなどの調査・検討を実施します。



◆ **デジタルデバイド解消に向けた広域情報流通検討調査 新規**

北海道における情報通信の地域間格差（デジタルデバイド）の解消を図るため、国土交通省が保有する公共施設管理用光ファイバ網と地上デジタル放送等を組み合わせ、防災情報等の行政情報を効率的に発信するデジタル情報流通ネットワークシステム構築に向けた実証実験等を実施します。



このほか、自然エネルギーを活用した水素燃料電池社会の創出を支援するため、風力発電と燃料電池を組み合わせたエネルギーシステムの導入に向けた調査を実施します。また、世界自然遺産候補地である知床地域をモデル地域として、持続可能な観光地づくりに関する調査を実施します。